第65回 定時株主総会
招集ご通知

開催日時

2019年６月21日(金曜日)
午前10時（受付開始 午前９時)

開催場所

協和エクシオ 本社３階会議室
東京都渋谷区渋谷三丁目29番20号
(末尾記載の「株主総会 会場ご案内図」をご参照ください。)

決議事項

第１号議案 剰余金の処分の件
第２号議案 取締役15名選任の件
第３号議案 監査役１名選任の件
第４号議案 補欠監査役１名選任の件
第５号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件



EXEO
株式会社 協和エクシオ
証券コード：1951

株主総会にご出席いただけない場合

議決権行使期限

2019年６月20日（木曜日）
午後５時30分まで
書面又はインターネット等により議決権をご行使いただけます。

**本年より、株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。
何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。**

グループ理念

技術力を培う
豊かさを求める
社会に貢献する

「技術力を培う」「豊かさを求める」「社会に貢献する」というグループ理念は、「エクシオグループは何のために存在するか」という社会的な存在目的を明らかにしたものです。

エクシオグループの最大の存在基盤は、技術力です。どのように時代が変わっても、常により優れた技術、一歩進んだ技術を追い求め、それを自分たちのものにしていく企業集団を目ざしています。そして、培った技術力は、人々のより豊かな生活環境をつくりだすために発揮されることが必要です。このことを通じて、社会により大きな貢献を果たし、社会から価値のある存在として認められる企業であり続けたいと考えています。

目　次

■ 第65回　定時株主総会招集ご通知… 2

■ 株主総会参考書類…… 6

第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役15名選任の件
第３号議案　監査役１名選任の件
第４号議案　補欠監査役１名選任の件
第５号議案　取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

■ 事業報告…… 22

■ 連結計算書類…… 37

■ 計算書類…… 40

■ 監査報告…… 43

株主総会 会場ご案内図

証券コード1951
2019年６月３日

株 主 各 位

東京都渋谷区渋谷三丁目29番20号
株式会社 協和エクシオ
代表取締役社長　小　園　文　典

第65回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第65回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討いただき、2019年６月20日（木曜日）午後５時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

議決権行使方法のご案内



株主総会へ出席し、行使される場合　**株主総会開催日時：2019年６月21日（金曜日）午前10時（受付開始午前9時）**

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、**株主総会当日に会場受付にご提出**ください。

※お手数ながら議事資料として、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申しあげます。



書面で行使される場合　**行使期限：2019年６月20日（木曜日）午後５時30分到着分まで**

同封の議決権行使書用紙に記載されているお願いをお読みいただき、各議案に対する賛否をご表示いただいたうえでご返送ください。





インターネット等で行使される場合　**行使期限：2019年６月20日（木曜日）午後５時30分受付分まで**

当社の指定する、同封の議決権行使書用紙に記載されたスマートフォン用議決権行使ウェブサイト又は議決権行使ウェブサイトhttps://www.web54.netにて、各議案に対する賛否をご入力ください。

▶ 詳細は４～５頁をご参照ください。

（注）複数回、議決権行使をされた場合の取り扱い

- 書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- インターネット等によって複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

記

1．開　催　日　時	**2019**年**6**月**21**日（金曜日）午前**10**時（受付開始 午前９時）
2．開　催　場　所	東京都渋谷区渋谷三丁目29番20号 **協和エクシオ　本社3階会議室** （末尾記載の「株主総会 会場ご案内図」をご参照ください。）
3．目　的　事　項	**報告事項** 1. 第65期（2018年４月１日から2019年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第65期（2018年４月１日から2019年３月31日まで）計算書類報告の件 **決議事項** **第１号議案**　剰余金の処分の件 **第２号議案**　取締役15名選任の件 **第３号議案**　監査役１名選任の件 **第４号議案**　補欠監査役１名選任の件 **第５号議案**　取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件
4．ウェブサイトでの開示に関するお知らせ	●次に掲げる事項については、法令及び当社定款の定めに基づき、当社ウェブサイトに掲載しております。 ①事業報告の「会社の新株予約権等に関する事項」 ②事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」 ③連結計算書類の「連結注記表」 ④計算書類の「個別注記表」 なお、これらの事項は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類に含まれております。
5．株主様へのお知らせ方法	●株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容について、本株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合には、書面による郵送又は当社ウェブサイトにおける掲載によりお知らせいたします。
6．当社ウェブサイト	▶ http://www.exeo.co.jp/

以　上

●株主ではない代理人及び同伴の方など、株主以外の方は本株主総会にご出席いただけませんのでご注意ください。
●本株主総会当日、当社の役員及び係員はクールビズ（ノーネクタイ）にて対応させていただきますので、ご理解賜りますようお願い申しあげます。
株主の皆様におかれましても、軽装にてご出席くださいますようお願い申しあげます。
●会場が満席となった場合は、隣接する第２会場をご案内させていただきますので、ご了承くださいますようお願い申しあげます。

インターネット等による議決権行使のご案内

行使期限　**2019年6月20日（木曜日）午後5時30分受付分まで**

「スマート行使」による方法

1 議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要のスマートフォン用議決権行使ウェブサイトから議決権を行使できます。

注意 一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙の裏面に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」を入力いただく必要があります。



同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

2 表示されたURLを開くと議決権行使ウェブサイトの画面が開きます。

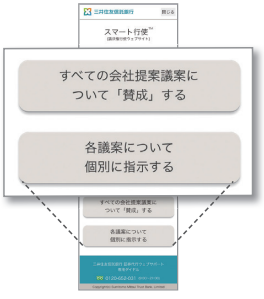

3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

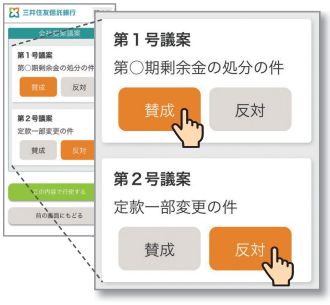

4 確認画面で問題なければ「この内容で行使する」ボタンを押して行使終了です。

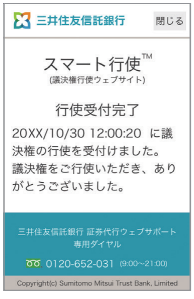

「議決権行使コード・パスワード」による方法

インターネットによる議決権行使は、議決権行使ウェブサイト（https://www.web54.net）にアクセスし、画面の案内に従って行使していただきますようお願い申しあげます。

議決権行使ウェブサイトアドレス
https://www.web54.net

バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。
（QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。）

1 議決権行使ウェブサイトにアクセス

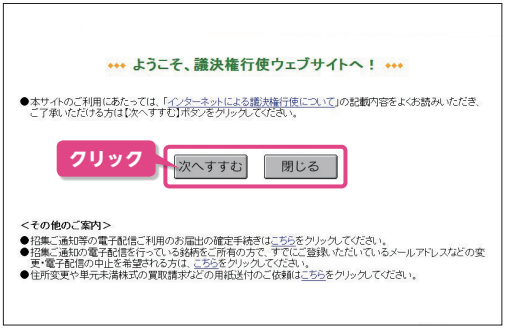

2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリックしてください。
初回ログイン時には、パスワード変更画面に移動します。

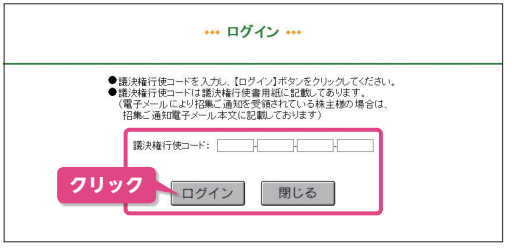

3 「パスワード」を入力し、「次へ」をクリックしてください。

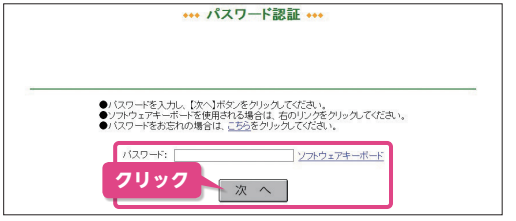

以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」の利用を事前に申し込まれた場合は、当該プラットフォームにより議決権をご行使いただけます。

システム等に関する問い合わせ

各ウェブサイトでの議決権行使に関するパソコンやスマートフォン、携帯電話等の操作方法がご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート　専用ダイヤル
0120-652-031
（受付時間▶9：00～21：00）

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと位置づけており、剰余金の配当については、ＤＯＥ（自己資本配当率）を指標として、安定した配当を継続的に実施することを基本方針としております。

上記の方針に基づき、期末配当につきましてはＤＯＥ3.5%を目途に、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

1　配当財産の種類

金　銭

2　配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき38円

総　額　　4,279,231,908円

3　剰余金の配当が効力を生じる日

2019年６月24日（月曜日）

<ご参考>　１株当たり年間配当額の推移

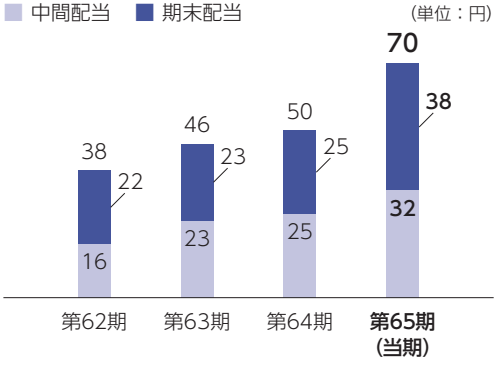

（注）1.　2018年度より、更なる利益還元の充実を図るためＤＯＥの水準を3.0%目途から3.5%目途に引き上げました。

2.　2018年10月１日に実施したシーキューブ株式会社、西部電気工業株式会社及び日本電通株式会社との経営統合に伴い、期末配当より各社の自己資本を加算し配当額を算出しております。

第２号議案　取締役15名選任の件

取締役全員（15名）は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役15名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名		地位及び担当	取締役在任年数	取締役会出席状況
1	小園　文典	再任	代表取締役社長	7年	15／15回
2	舩橋　哲也	再任	代表取締役副社長	1年	11／11回
3	松坂　吉章	再任	取締役専務執行役員 経営企画部長	8年	15／15回
4	戸谷　典嗣	再任	取締役専務執行役員 西日本本社代表　兼　関西支店長	6年	13／15回
5	大坪　康郎	再任	取締役常務執行役員 ＩＣＴソリューション事業本部長	4年	15／15回
6	黒澤　友博	再任	取締役常務執行役員 ドコモ事業本部長	3年	15／15回
7	光山　由一	再任	取締役常務執行役員 通信ビジネス事業本部長	2年	15／15回
8	樋口　秀男	新任	常務執行役員財務部長	－	－
9	作山　裕樹	再任	取締役	6年	15／15回
10	久保園　浩明	新任	－	－	－
11	熊本　敏彦	再任	取締役	9ヶ月	7／7回
12	上　敏郎	再任	取締役	9ヶ月	7／7回
13	金澤　一輝	再任	取締役	4年	15／15回
14	小原　靖史	再任	取締役	1年	11／11回
15	岩﨑　尚子	新任	－	－	－

社外
独立



再 任

2018年度における
取締役会への出席状況
15/15回（100%）

当社取締役在任期間
7年（本総会終結時）

候補者番号 1 小園 文典（1952年11月21日生）

所有する当社株式の数
44,900株

略歴、地位及び担当

2009年 7 月　東日本電信電話株式会社
　　代表取締役副社長ビジネス＆オフィス事業推進本部長
2012年 6 月　当社代表取締役副社長
　　ビジネスソリューション事業本部長
2013年 6 月　代表取締役社長（現在）

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

豊富な経験と幅広い識見により、代表取締役として当社グループの経営を指揮し、ソリューションビジネスの創出・拡大、構造改革・業務改善による生産性向上を始めとする様々な経営改革に取り組むなど強いリーダーシップで当社グループを牽引してきたことから、持続的な企業価値の向上を目指すにあたり適切な人材と判断したため、引き続き取締役候補者といたしました。



再 任

2018年度における
取締役会への出席状況
11/11回（100%）

当社取締役在任期間
1年（本総会終結時）
（注）2018年6月22日開催の第64回定時株主総会において取締役に選任されており、取締役会の出席状況については、就任以降の取締役会への出席状況を記載しております。

候補者番号 2 舩橋 哲也（1956年12月9日生）

所有する当社株式の数
2,000株

略歴、地位及び担当

2010年 6 月　エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社
　　取締役　カスタマサービス部長
2014年 6 月　同社代表取締役副社長
2016年 8 月　同社代表取締役副社長　カスタマサービス部長
2017年 6 月　同社代表取締役副社長
2018年 6 月　当社代表取締役副社長（現在）

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

豊富な経営経験とリーダーシップを備え、特にICT分野及びクラウド分野において優れた識見を有し、国内外を問わず新たな事業分野を開拓してきた幅広い経験により当社グループを牽引しており、持続的な企業価値向上を目指すにあたり適切な人材と判断したため、引き続き取締役候補者といたしました。



再 任

2018年度における
取締役会への出席状況
15/15回（100%）

当社取締役在任期間
8年（本総会終結時）

候補者番号 3 松坂（まつざか） 吉章（よしあき）（1955年1月25日生）

所有する当社株式の数
19,000株

略歴、地位及び担当

2009年 6 月　株式会社エヌ・ティ・ティ　エムイー
　　常務取締役ネットワークサービス事業本部長
2010年 6 月　大和電設工業株式会社
　　取締役専務執行役員エンジニアリング本部長
2011年 6 月　同社代表取締役社長
2011年 6 月　当社取締役
2013年 6 月　取締役常務執行役員東北支店長
2016年 6 月　取締役常務執行役員グループ事業推進部長
2017年 6 月　取締役専務執行役員経営企画部長（現在）

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

通信業界における豊富な経験及び経営全般の幅広い識見により、当社の主要子会社の社長、支店長、グループ事業推進部長、経営企画部長を歴任しており、持続的な企業価値の向上を目指すにあたり適切な人材と判断したため、引き続き取締役候補者といたしました。



再 任

2018年度における
取締役会への出席状況
13/15回（87%）

当社取締役在任期間
6年（本総会終結時）

候補者番号 4 戸谷（とたに） 典嗣（のりつぐ）（1955年4月15日生）

所有する当社株式の数
9,000株

略歴、地位及び担当

2008年 6 月　西日本電信電話株式会社取締役大阪支店長
2011年 6 月　株式会社エヌ・ティ・ティ　ネオメイト代表取締役社長
2013年 6 月　当社取締役常務執行役員通信ビジネス事業本部長
2015年 6 月　取締役常務執行役員西日本本社代表　兼　関西支店長
2017年 6 月　取締役専務執行役員西日本本社代表　兼　関西支店長（現在）

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

通信業界における豊富な経験及び経営全般の幅広い識見により、通信ビジネス事業本部長、西日本本社代表を歴任しており、持続的な企業価値の向上を目指すにあたり適切な人材と判断したため、引き続き取締役候補者といたしました。



再 任

2018年度における
取締役会への出席状況
15/15回（100%）

当社取締役在任期間
4年（本総会終結時）

候補者番号 5 大坪（おおつぼ） 康郎（やすお）（1959年２月９日生）

所有する当社株式の数
7,200株

略歴、地位及び担当

2012年６月　東日本電信電話株式会社取締役ITイノベーション部長
2014年６月　当社常務執行役員NTT事業本部長
　　兼　同事業本部ネットワークエンジニアリング本部長
2015年６月　取締役常務執行役員ICTソリューション事業本部長（現在）

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

通信業界における豊富な経験を有し、ICTソリューション事業本部長として革新的なソリューションビジネスの創出や拡大を推進しており、持続的な企業価値の向上を目指すにあたり適切な人材と判断したため、引き続き取締役候補者といたしました。



再 任

2018年度における
取締役会への出席状況
15/15回（100%）

当社取締役在任期間
3年（本総会終結時）

候補者番号 6 黒澤（くろさわ） 友博（ともひろ）（1957年７月23日生）

所有する当社株式の数
7,000株

略歴、地位及び担当

2011年６月　株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ執行役員北海道支社長
2014年６月　当社執行役員ドコモ事業本部モバイル営業本部長
2015年６月　常務執行役員ドコモ事業本部長
　　兼　同事業本部モバイル営業本部長
2016年６月　取締役常務執行役員ドコモ事業本部長
　　兼　同事業本部モバイル営業本部長
2016年７月　取締役常務執行役員ドコモ事業本部長（現在）

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

通信業界における豊富な経験を有し、ドコモ事業本部長として強いリーダーシップをもってモバイル事業の拡大を推進しており、持続的な企業価値の向上を目指すにあたり適切な人材と判断したため、引き続き取締役候補者といたしました。



再 任

2018年度における
取締役会への出席状況
15/15回（100%）

当社取締役在任期間
2年（本総会終結時）

候補者番号 7 光山（こうやま） 由一（ゆういち）（1959年10月6日生）

所有する当社株式の数
5,500株

略歴、地位及び担当

2013年 6 月　東日本電信電話株式会社
　　ビジネス＆オフィス事業推進本部オフィス営業部長
2014年 6 月　同社取締役ビジネス＆オフィス営業推進本部副本部長
　　兼　同事業本部オフィス営業部長
2016年 6 月　当社常務執行役員通信ビジネス事業本部長
2017年 6 月　取締役常務執行役員通信ビジネス事業本部長（現在）

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

通信分野及び経営管理に関する豊富な経験と知識を有し、通信ビジネス事業本部長として公共通信インフラ分野等において事業拡大を推進してきたことから、持続的な企業価値の向上を目指すにあたり適切な人材と判断したため、引き続き取締役候補者といたしました。



新 任

2018年度における
取締役会への出席状況
－

当社取締役在任期間
－

候補者番号 8 樋口（ひぐち） 秀男（ひでお）（1956年９月15日生）

所有する当社株式の数
15,700株

略歴、地位及び担当

1980年 4 月　当社入社
2014年 6 月　執行役員東海支店長
2015年 6 月　執行役員財務部長
2018年 6 月　常務執行役員財務部長（現在）

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

経営管理に関する豊富な経験と幅広い識見により、支店長や財務部長を歴任しており、持続的な企業価値の向上を目指すにあたり適切な人材と判断したため、取締役候補者といたしました。



再 任

2018年度における
取締役会への出席状況
15/15回（100%）

当社取締役在任期間
6年（本総会終結時）

候補者番号 9 作山（さくやま） 裕樹（ゆうき）（1958年３月19日生）

所有する当社株式の数
6,400株

略歴、地位及び担当

2010年６月　日本電信電話株式会社
　　情報流通基盤総合研究所アクセスサービスシステム研究所長
2012年７月　池野通建株式会社取締役副社長
2012年12月　同社代表取締役社長
2013年６月　当社取締役（現在）
2015年７月　株式会社エクシオテック代表取締役社長（現在）

重要な兼職の状況

株式会社エクシオテック代表取締役社長

取締役候補者とした理由

通信業界における豊富な経験及び経営全般の幅広い識見により、当社の主要子会社において高いリーダーシップを発揮しており、持続的な企業価値の向上を目指すにあたり適切な人材と判断したため、引き続き取締役候補者といたしました。



新 任

2018年度における
取締役会への出席状況
－

当社取締役在任期間
－

候補者番号 10 久保園（くぼぞの） 浩明（ひろあき）（1960年５月11日生）

所有する当社株式の数
600株

略歴、地位及び担当

2012年７月　日本電信電話株式会社
　　情報ネットワーク総合研究所アクセスサービスシステム研究所長
2014年６月　一般社団法人情報通信エンジニアリング協会専務理事
2017年７月　当社常務執行役員事業構造改革担当
2018年６月　シーキューブ株式会社専務取締役
　　CSR推進部長　兼　同部ISO推進室長
2019年４月　同社専務取締役CSR推進部長（現在）

重要な兼職の状況

シーキューブ株式会社代表取締役社長就任予定

取締役候補者とした理由

迅速かつ緊密なグループ内の意思疎通及び連携を継続・深化し、グループシナジーの発揮による企業価値の最大化を追求するため、取締役候補者といたしました。



再 任

2018年度における
取締役会への出席状況
7/7回（100%）

当社取締役在任期間
9ヶ月（本総会終結時）

（注） 2018年6月22日開催の第64回定時株主総会において取締役に選任されており、取締役会の出席状況については、2018年10月1日就任以降の取締役会への出席状況を記載しております。

候補者番号 11 熊本 敏彦（くまもと としひこ）（1957年11月25日生）

所有する当社株式の数
3,800株

略歴、地位及び担当

2010年 6 月　西日本電信電話株式会社取締役東海事業本部長
　　兼　名古屋支店長
2012年 6 月　同社取締役設備本部ネットワーク部長
2014年 6 月　同社代表取締役副社長設備本部長
2016年 6 月　西部電気工業株式会社顧問
2017年 6 月　同社代表取締役社長（現在）
2018年10月　当社取締役（現在）

重要な兼職の状況

西部電気工業株式会社代表取締役社長

取締役候補者とした理由

迅速かつ緊密なグループ内の意思疎通及び連携を継続・深化し、グループシナジーの発揮による企業価値の最大化を追求するため、引き続き取締役候補者といたしました。



再 任

2018年度における
取締役会への出席状況
7/7回（100%）

当社取締役在任期間
9ヶ月（本総会終結時）

（注） 2018年6月22日開催の第64回定時株主総会において取締役に選任されており、取締役会の出席状況については、2018年10月1日就任以降の取締役会への出席状況を記載しております。

候補者番号 12 上 敏郎（うえ としろう）（1939年5月25日生）

所有する当社株式の数
1,400株

略歴、地位及び担当

1987年 6 月　日本電通株式会社代表取締役副社長
1990年 6 月　同社代表取締役社長
2005年 6 月　同社代表取締役会長
2010年 6 月　同社代表取締役会長兼社長（現在）
2018年10月　当社取締役（現在）

重要な兼職の状況

日本電通株式会社代表取締役会長兼社長

取締役候補者とした理由

迅速かつ緊密なグループ内の意思疎通及び連携を継続・深化し、グループシナジーの発揮による企業価値の最大化を追求するため、引き続き取締役候補者といたしました。



再 任　社外役員　独立役員

2018年度における
取締役会への出席状況
15/15回（100%）

当社社外取締役在任期間
4年（本総会終結時）

候補者番号 13　金澤（かなざわ）　一輝（かずてる）（1944年10月10日生）

所有する当社株式の数
4,400株

略歴、地位及び担当

2001年 6 月　川崎製鉄株式会社常務取締役
2003年 4 月　JFEエンジニアリング株式会社専務取締役鶴見事業所長
2003年 9 月　JFEホールディングス株式会社専務執行役員
2006年 6 月　JFE商事ホールディングス株式会社常勤監査役
2009年 4 月　学校法人中部大学工学部客員教授
2010年 6 月　当社社外監査役
2015年 6 月　当社社外取締役（現在）

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

社外取締役候補者とした理由

JFEホールディングス株式会社等の役員として企業経営等の豊富な経験と幅広い識見を有し、これまで社外取締役として当社の重要な経営判断の場において適切な助言及び提言を行ってきた実績から、今後も取締役会の監督機能の強化と透明性の確保への貢献を期待できると判断したため、引き続き社外取締役候補者といたしました。



再 任　社外役員　独立役員

2018年度における
取締役会への出席状況
11/11回（100%）

当社社外取締役在任期間
1年（本総会終結時）

（注）　2018年6月22日開催の第64回定時株主総会において取締役に選任されており、取締役会の出席状況については、就任以降の取締役会への出席状況を記載しております。

候補者番号 14　小原（こはら）　靖史（やすし）（1953年6月29日生）

所有する当社株式の数
300株

略歴、地位及び担当

2007年 6 月　トヨタ自動車株式会社常務役員
2011年 6 月　トヨタ東京カローラ株式会社代表取締役社長
2015年 6 月　大阪トヨタ自動車株式会社代表取締役社長
2018年 6 月　当社社外取締役（現在）

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

社外取締役候補者とした理由

トヨタグループにおける豊富な経営経験と幅広い識見を有し、これまで社外取締役として当社の重要な経営判断の場において適切な助言及び提言を行ってきた実績から、今後も取締役会の監督機能の強化と透明性の確保への貢献を期待できると判断したため、引き続き社外取締役候補者といたしました。



新任　社外役員　独立役員

2018年度における
取締役会への出席状況
－

当社社外取締役在任期間
－

候補者番号 15　岩﨑（いわさき）　尚子（なおこ）　戸籍上の氏名：山際　尚子
（1975年５月30日生）

所有する当社株式の数
0株

略歴、地位及び担当

2012年４月　学校法人早稲田大学電子政府・自治体研究所准教授
2017年４月　同大学電子政府・自治体研究所教授（現在）
2017年４月　NPO法人国際CIO学会理事長（現在）
2017年４月　シンガポールナンヤン工科大学ARISE諮問委員（現在）
2018年９月　総務省地方自治体における業務プロセス・システムの標準化及びAI・ロボティクスの活用に関する研究会委員（現在）
2019年１月　APECスマート・シルバー・イノベーション委員長（現在）

重要な兼職の状況

学校法人早稲田大学電子政府・自治体研究所教授（博士）
NPO法人国際CIO学会理事長
シンガポールナンヤン工科大学ARISE諮問委員
総務省地方自治体における業務プロセス・システムの標準化及びAI・ロボティクスの活用に関する研究会委員
APECスマート・シルバー・イノベーション委員長
伊藤忠テクノソリューションズ株式会社社外取締役就任予定

社外取締役候補者とした理由

国際関係、国・自治体行政、災害対策・BCP、高齢化社会、女性活躍推進等におけるICT利活用に関する国際的な第一線の研究者・専門家であり、当社の重要な経営判断の場における適切・有益な助言及び提言が期待できることから、取締役会の監督機能の強化と透明性の確保につながると判断したため、過去に会社経営に直接関与した経験はありませんが、社外取締役候補者といたしました。

（注）1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 久保園浩明氏は、2019年６月13日付でシーキューブ株式会社代表取締役社長に就任する予定であります。
3. 岩﨑尚子氏は、2019年６月19日付で伊藤忠テクノソリューションズ株式会社社外取締役に就任する予定であります。
4. 金澤一輝、小原靖史、岩﨑尚子の各氏は、社外取締役候補者であり、株式会社東京証券取引所及び当社の定めに基づく独立役員候補者であります。
5. 社外取締役との責任限定契約について
当社は社外取締役が期待される役割をより適切に行えるよう、現行定款第39条において、社外取締役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。社外取締役候補者である金澤一輝、小原靖史の両氏は、当社との間で会社法第423条第１項に定める責任について、賠償の限度額を法令が規定する最低責任限度額とする契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合、上記責任限定契約を継続する予定であります。また、社外取締役候補者である岩﨑尚子氏は、選任後、当社との間で会社法第423条第１項に定める責任について、賠償の限度額を法令が規定する最低責任限度額とする契約を締結する予定であります。

第３号議案　監査役１名選任の件

監査役渡邉晴彦氏は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。



新 任

2018年度における
取締役会への出席状況
－

2018年度における
監査役会への出席状況
－

当社監査役在任期間
－

佐藤　和夫（さとう　かずお）（1955年８月17日生）

所有する当社株式の数
8,600株

略歴及び地位

2008年７月　エヌ・ティ・ティ・コムウェア株式会社
　　ネットワーク・ソリューション事業本部営業企画部長
2010年７月　当社ビジネスソリューション事業本部開発本部長
2015年６月　執行役員ビジネスソリューション事業本部開発本部長
2018年６月　アクレスコ株式会社代表取締役社長（現在）

重要な兼職の状況

シーキューブ株式会社監査役就任予定
西部電気工業株式会社監査役就任予定

監査役候補者とした理由

情報通信業界における豊富な経験及び経営全般の幅広い識見を有し、当社執行役員や子会社社長として様々な業務執行に携わってきたことから、監査役職務の適切な遂行が期待できると判断したため、監査役候補者といたしました。

（注）1. 佐藤和夫氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 佐藤和夫氏は、2019年６月13日付でシーキューブ株式会社監査役、2019年６月14日付で西部電気工業株式会社監査役に就任する予定であります。
3. 佐藤和夫氏は、2019年６月21日付でアクレスコ株式会社代表取締役社長を退任する予定であります。
4. 監査役との責任限定契約について
当社は監査役が期待される役割をより適切に行えるよう、現行定款第39条において、監査役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。監査役候補者である佐藤和夫氏は、選任後、当社との間で会社法第423条第１項に定める責任について、賠償の限度額を法令が規定する最低責任限度額とする契約を締結する予定であります。

第４号議案　補欠監査役１名選任の件

2015年６月23日開催の第61回定時株主総会において補欠監査役に選任されました布野俊一氏の選任の効力は本総会の開始の時までとされておりますので、監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、改めて補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本選任につきましては、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。



新　任　社外役員　独立役員

山田　眞之助（やまだ　しんのすけ）（1956年２月20日生）

所有する当社株式の数
0株

略歴及び地位

1983年10月　監査法人朝日会計社入所
1987年３月　公認会計士登録
2007年５月　あずさ監査法人代表社員
2010年７月　日本公認会計士協会常務理事（現在）
2013年６月　日本公認会計士協会東京会副会長
2017年７月　有限責任あずさ監査法人社員会議長
2018年７月　公認会計士山田眞之助事務所開設（現在）
2018年９月　学校法人東邦大学監事（現在）

重要な兼職の状況

公認会計士山田眞之助事務所所長
日本公認会計士協会常務理事
学校法人東邦大学監事

補欠の社外監査役候補者とした理由

公認会計士として財務及び会計に関する豊富な経験と専門知識を有し、監査役の員数を欠くこととなった場合において、監査役職務の適切な遂行が期待できると判断したため、過去に会社経営に直接関与した経験はありませんが、補欠の社外監査役候補者といたしました。

（注）1. 山田眞之助氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 山田眞之助氏は、補欠の社外監査役候補者であり、株式会社東京証券取引所及び当社の定めに基づく独立役員候補者であります。
3. 監査役との責任限定契約について
当社は監査役が期待される役割をより適切に行えるよう、現行定款第39条において、監査役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。補欠の社外監査役候補者である山田眞之助氏は、社外監査役に就任した場合には、当社との間で会社法第423条第１項に定める責任について、賠償の限度額を法令が規定する最低責任限度額とする契約を締結する予定であります。

第５号議案　取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役の報酬等の額は、2009年６月23日開催の第55回定時株主総会において、年額350百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）とご承認いただいております。また、同総会において、株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権による報酬を年額50百万円以内、2013年６月21日開催の第59回定時株主総会において、上記各報酬額とは別枠で、ストックオプションとしての新株予約権による報酬を年額20百万円以内とご承認いただいております。今般、当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、対象取締役に対し、上記の各ストックオプションとしての新株予約権による報酬に代えて、譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給すること（以下「本制度」という。）としたいと存じます。

本制度は、当社が、対象取締役に対し、譲渡制限付株式の付与のために金銭報酬債権を支給し、対象取締役にその全額を現物出資財産として給付させることにより、対象取締役に対して当社の普通株式を割り当て、かつ、割り当てた株式に一定期間の譲渡制限を付する制度であり、対象取締役に割り当てられる譲渡制限付株式は、当社の中長期的な企業価値向上に向けた業績目標の達成度合等によって譲渡制限を解除する株式の数が決定される「業績連動型譲渡制限付株式」と、一定期間継続して当社の取締役その他一定の地位を務めることを譲渡制限解除の条件とする「勤務継続型譲渡制限付株式」とで構成することとします。

本議案に基づき対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、現行の報酬枠とは別枠で、「業績連動型譲渡制限付株式」については年額50百万円以内とし、「勤務継続型譲渡制限付株式」については年額50百万円以内といたしたく、ご承認をお願いするものであります。各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定するものとします。

本議案が原案どおり可決された場合、従来のストックオプションとしての新株予約権による報酬（2009年６月23日開催の第55回定時株主総会においてご承認いただいた株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権による報酬及び2013年６月21日開催の第59回定時株主総会においてご承認いただいたストックオプションとしての新株予約権による報酬）の制度は廃止し、取締役に対するストックオプションとしての新株予約権の新たな付与は行わないことといたします。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により生ずる金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより当社が発行又は処分する普通株式の総数は、「業績連動型譲渡制限付株式」については年５万株以内、「勤務継続型譲渡制限付株式」については年５万株以内といたします（ただし、いずれも、本議案の決議の日以降、当社の普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む。）又は株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる総数の上限の調整を必要とする場合には、この総数の上限を合理的に調整できるものとする。）。１株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）といたします。

なお、第２号議案が原案どおり承認可決されますと、本定時株主総会終結の時点において、対象取締役は８名となります。

本制度に基づく当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、概要、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結するものとします。

1. 譲渡制限期間

対象取締役は、「業績連動型譲渡制限付株式」については３年以上で当社の取締役会が定める期間、「勤務継続型譲渡制限付株式」については30年間（これらの期間を、以下、「業績連動型譲渡制限付株式」、「勤務継続型譲渡制限付株式」それぞれにつき「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

2. 譲渡制限の解除

⑴ 「業績連動型譲渡制限付株式」

本割当株式のうち「業績連動型譲渡制限付株式」については、上記1.の定めに関わらず、対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当社の取締役その他一定の地位にあったことを条件として、このうち連結営業利益その他の当社の取締役会が予め設定した業績目標達成度に応じた数の株式について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、当該取締役が、当社の取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役その他一定の地位を喪失した場合、譲渡制限を解除する株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

⑵ 「勤務継続型譲渡制限付株式」

本割当株式のうち「勤務継続型譲渡制限付株式」については、上記1.の定めに関わらず、対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当社の取締役その他一定の地位にあったことを条件として、その全ての株式について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、当該取締役が、当社の取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役その他一定の地位を喪失した場合、譲渡制限を解除する株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

3. 本割当株式の無償取得

対象取締役が譲渡制限期間満了前に当社の取締役会が正当と認める理由以外の理由により退任した場合等、本割当契約で定める一定の事由に該当した場合には、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

また、当社は、譲渡制限期間が満了した時点において上記2.の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

4. 組織再編等における取り扱い

上記1.の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の効力発生日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、この場合、当社は、譲渡制限が解除された直後の時点においてなお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

5. その他取締役会で定める事項

上記のほか、本割当契約における意思表示及び通知の方法、本割当契約の改定の方法、その他取締役会で定める事項を本割当契約の内容とする。

なお、本制度に基づき対象取締役に割り当てられた株式は、譲渡制限期間中は、譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、当社が定める証券会社に対象取締役が開設する専用口座で管理される予定です。

以　上

事業報告（2018年４月１日から2019年３月31日まで）

1. 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府や日銀による経済・金融政策を背景に企業収益や雇用・所得環境の改善が続いており、緩やかな回復基調で推移しておりますが、米中貿易摩擦や英国のEU離脱問題の難航など不安定な国際情勢を背景に景気下振れリスクもやや高まりました。

情報通信分野におきましては、通信キャリアが金融ビジネスに参入するなど新たなサービス競争が始まったほか、スマートフォンや各種スマートデバイスの利活用拡大によるデータトラヒック増加に伴い、情報通信ネットワークやユーザの利用環境の整備が進みました。

また、AIやクラウド技術がビジネスシーンに浸透し始め、ビッグデータを活用したマーケットが飛躍的に拡大しICT投資もハードからソフト、そしてサービスへ変遷しつつあります。

一方、建設分野におきましては、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催を控え、首都圏における再開発事業が積極的に展開されたほか、防災･減災や地方創生の取り組みに伴う全国各自治体の建設投資も引き続き高水準で推移しました。

このような環境下において、当社グループは中期経営計画（2016～2020年度）の中期ビジョン「グループ総力を結集し、トータルソリューションで新たな成長ステージへ」のもと、コア事業である通信キャリア事業は、光開通工事や４Gの無線基地局工事等の効率的な施工に努め、成長事業に位置付ける都市インフラ事業とシステムソリューション事業は、今後新たな需要が見込まれる領域への積極的な営業展開やM&Aによる事業基盤の強化に取り組みました。

また、2018年10月１日付で、当社を株式交換完全親会社とし、シーキューブ株式会社、西部電気工業株式会社及び日本電通株式会社を株式交換完全子会社とする経営統合を行い、長年培った高い技術力をベースに強みである「トータルプロセス」「トータルソリューション」「全国施工体制」をさらに強固なものとしました。

これらの取り組みの結果、当連結会計年度の経営成績につきましては、受注高は4,243億１千８百万円（前期比130.5%）、完成工事高は4,237億２千７百万円（前期比135.5%）となりました。損益面につきましては、営業利益は317億１千６百万円（前期比123.8%）、経常利益は334億３千１百万円（前期比126.4%）、親会社株主に帰属する当期純利益は402億円１千９百万円（前期比223.5%）となりました。

なお、当連結会計年度におけるセグメント別の概況は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

報告セグメント	協和エクシオグループ		シーキューブグループ		西部電気工業グループ		日本電通グループ	
	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率
受注高	348,249	107.1%	33,787	－	25,011	－	17,269	－
完成工事高	337,434	107.9%	34,730	－	33,040	－	18,521	－
セグメント利益	27,431	107.1%	2,628	－	1,234	－	522	－

（注）1. 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 「受注高」「完成工事高」については外部顧客への取引高を記載しております。
3. 報告セグメントにおける協和エクシオグループには、シーキューブグループ、西部電気工業グループ、日本電通グループは含んでおりません。
4. 当連結会計年度より、上記経営統合に伴い、従来の「エンジニアリングソリューション」、「システムソリューション」のサービス別セグメント区分から、企業グループ別セグメント区分に変更しております。

● **協和エクシオグループの概況**

通信キャリア事業におきましては、光開通工事等の施工効率の向上や主要顧客の無線基地局開設計画に対応した迅速な工事消化に注力しました。都市インフラ事業におきましては、700MHz周波数帯TV受信対策工事や大型ビルの電気設備工事等に取り組んだほか、ごみ処理施設建設工事等の環境分野における大型案件を受注しました。システムソリューション事業におきましては、ベース領域の各種システム開発のほか、新しいソリューション分野の拡大に努めました。

その他、首都圏を中心に防食塗装を手掛ける株式会社コーケン、シンガポールの電気・総合設備工事会社Leng Aik Engineering Pte. Ltd.及びシンガポールでシステムソリューション事業をグローバルに展開するDeClout Limitedを子会社化するなどM&Aによる業容拡大を積極的に推進しました。

● **シーキューブグループの概況**

2016年度より始動した中期経営計画「SGK2020」のもと、積極的なチャレンジとイノベーションにより事業構造の変革を推進するとともに生産性の向上に尽力する中で、通信キャリア事業におきましては、設備健全化工事や移動通信設備工事が堅調に推移しました。都市インフラ事業におきましては、大型公共工事が売上を牽引しました。

システムソリューション事業におきましては、自治体や教育機関等をターゲットとした各種ソリューションに注力しました。これらの取り組みにより、事業構造の変革が前進し、下期のセグメント利益については創業以来過去最高となるなど持続的成長の礎を築くことができました。

また、「新たな収益の柱の創造」として参入したアグリビジネス分野では、最新のICTを活用した次世代農場で生産している高糖度ミニトマトが初めての収穫期を迎え、ブランド名「スイートキューブ」の販売を開始しました。

● **西部電気工業グループの概況**

通信キャリア事業におきましては、固定通信分野で設備健全化工事が堅調に推移したほか、設備保守業務の拡大及び福岡地区の豪雨災害や鹿児島地区の台風災害の復旧工事に取り組みました。また、モバイル分野では、４Ｇ無線基地局の整備工事等を進めました。都市インフラ事業におきましては、太陽光発電を活用した水素ステーション設置工事を受注したほか、沖縄エリアでの電気設備工事等の大型案件に取り組みました。システムソリューション事業におきましては、学校教育関連工事やIP音声基盤更改工事を受注したほか、アプリケーション連携ソリューションの拡大に努めました。

その他、働き方改革を推進するための法整備を踏まえ、柔軟な働き方を推進するための環境整備の一環として、育児・介護を担う社員を中心としたテレワークの導入に向けたトライアルを実施しました。

● **日本電通グループの概況**

主力のシステムソリューション事業におきましては、企業基幹系・情報系システムの開発、セキュリティ・ネットワーク関連の導入サービスやIT基盤システムの構築等の受注活動にグループ一丸で取り組んだ結果、大型SI案件、オフィスコンピュータのリプレイス案件、高速ブロードバンド工事等を受注しました。通信キャリア事業におきましては、多発した台風や大雨等の自然災害により一部工事にて受注時期の遅延や工事規模縮小等の影響がありました。都市インフラ事業におきましては、官公庁の防災インフラ工事や鉄道系通信設備工事等に取り組みました。

また、重点施策として掲げている「受注拡大」、「グループ協業の推進」、「人材育成」、「ITの活用」の４項目に引き続き取り組み、事業基盤と収益力の強化に努めました。

⑵ 対処すべき課題

情報通信分野におきましては、通信キャリアの設備投資は中長期的にはやや抑制傾向にあるものの、急増するデータトラヒック対策として引き続き無線基地局の増強等、情報通信ネットワークの整備が進むものと想定されます。

また、AI、クラウド、ビッグデータ等を活用した新しいIoTサービスの広がりによりICT投資も増大するものと想定されます。

一方、建設分野におきましては、人手不足が懸念されるものの、2020年東京オリンピック・パラリンピックが間近に迫り首都圏における競技会場や周辺エリアの各種工事がピークを迎えるほか、防災・減災や地方創生の取り組みに伴う全国各自治体の各種投資も引き続き堅調に推移するものと想定されます。

当社グループは、持続的な企業価値向上を目指しグループ一体となり業容拡大や生産性の向上に取り組んできましたが、昨年実施した西日本エリア各社との経営統合等を踏まえ、2020年度までの残り２ヶ年の中期経営計画の見直しを行いました。

（業績目標：完成工事高5,000億円、営業利益330億円、ROE8.5%、EPS210円）

その目標達成に向け、通信キャリア事業におきましては、西日本エリア各社や従来子会社とのグループフォーメーションの見直しによる収益力の強化に努め、成長事業に位置付ける都市インフラ事業とシステムソリューション事業におきましては、引き続き営業強化を図るとともに、グローバルビジネスや新たに基軸となるビジネスの確立に注力し、事業拡大に取り組みます。

今後とも事業環境の変化に柔軟に対応していくとともに、西日本エリア各社との連携によるグループシナジーの創出に尽力し、強固な経営基盤の確立に努めます。

第66期（2020年３月期）の連結業績につきましては、受注高は4,950億円（前期比116.7%）、完成工事高は4,950億円（前期比116.8%）、営業利益は320億円（前期比100.9%）、経常利益は328億円（前期比98.1%）、親会社株主に帰属する当期純利益は218億円（前期比54.2%）を見込んでおります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

⑶ 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は38億８千７百万円で、その主なものは社内システムの構築等によるものであります。

(4) 財産及び損益の状況の推移

受注高 (単位：百万円)

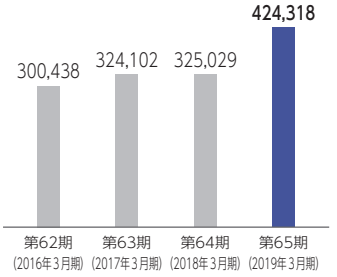

完成工事高 (単位：百万円)

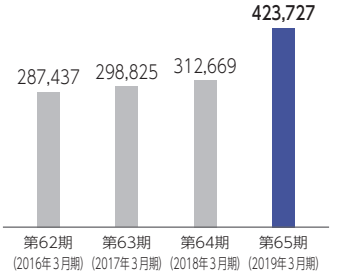

経常利益 (単位：百万円)

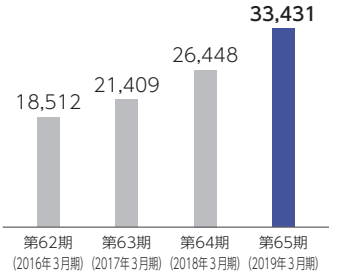

親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)

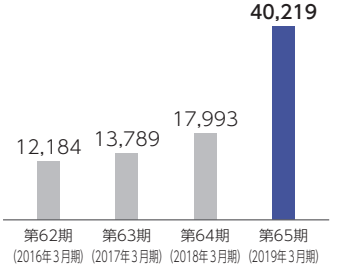

1株当たり当期純利益 (単位：円)

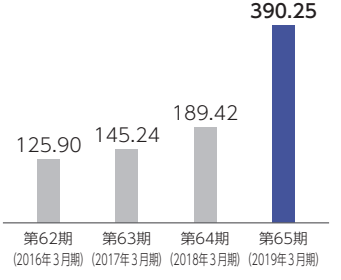

総資産/純資産 (単位：百万円)

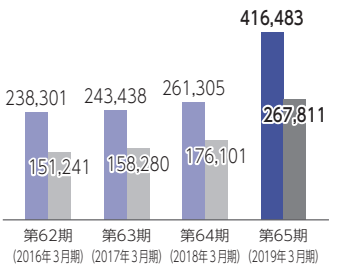

区　　分	第62期 (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)	第63期 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	第64期 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	第65期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
受注高 (百万円)	300,438	324,102	325,029	424,318
完成工事高 (百万円)	287,437	298,825	312,669	423,727
経常利益 (百万円)	18,512	21,409	26,448	33,431
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	12,184	13,789	17,993	40,219
1株当たり当期純利益 (円)	125.90	145.24	189.42	390.25
総資産 (百万円)	238,301	243,438	261,305	416,483
純資産 (百万円)	151,241	158,280	176,101	267,811

(注) 1. 記載金額は、1株当たり当期純利益を除き、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号　平成30年2月16日) 等を当連結会計年度の期首から適用しており、第64期に係る総資産については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

(5) 重要な子会社の状況 (2019年３月31日現在)

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
シーキューブ株式会社	百万円 4,104	% 100.0	通信キャリア 都市インフラ システムソリューション
西部電気工業株式会社	百万円 1,600	100.0	
日本電通株式会社	百万円 1,493	100.0	
株式会社エクシオテック	百万円 450	100.0	
大和電設工業株式会社	百万円 450	100.0	
アイコムシステック株式会社	百万円 725	100.0	システムソリューション
DeClout Limited	百万シンガポールドル 114	(95.0)	
Beaqon Pte. Ltd.	百万シンガポールドル 10	(100.0)	

(注) 1. 資本金は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 出資比率の ( ) 内は、間接所有の出資比率であります。
3. シーキューブ株式会社、西部電気工業株式会社及び日本電通株式会社の各社は、簡易株式交換により2018年10月１日付で完全子会社といたしました。
4. DeClout Limitedは、当社完全子会社のEXEO GLOBAL Pte. Ltd.の公開買付けにより2019年３月４日付で連結子会社とし、同社子会社であるBeaqon Pte. Ltd.についても同日付で連結子会社といたしました。また、その後、EXEO GLOBAL Pte. Ltd. がDeClout Limitedの発行済株式の全部を取得したことにより、両社は完全子会社となりました。
5. 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社８社を含む82社であります。

(6) 主要な事業内容 (2019年３月31日現在)

区分		事業内容
エンジニアリングソリューション	通信キャリア	● NTTグループ向け各種通信インフラ設備の構築・保守 ● NCC向け各種通信インフラ設備の構築・保守
	都市インフラ	● 自治体、官公庁、CATV会社、鉄道会社、民間企業向けの各種通信インフラ設備の構築・保守 ● オフィスビル、マンション、データセンタ、メガソーラー等の電気・空調工事 ● 無電柱化・上下水道整備等の都市土木工事 ● 水処理・廃棄物処理プラント、バイオマスボイラ等の建設・運転維持管理
システムソリューション		● 通信キャリアや金融業、製造業をはじめとする各種企業向けのシステム構築等、システムインテグレーションの提供 ● 企業向けサーバ・LAN等の設計・構築・運用やインターネット環境整備等、ネットワークインテグレーションの提供

(7) 主要な事業所 (2019年3月31日現在)

当社	本社	東京都渋谷区			
	西日本本社	大阪府大阪市			
	支店	北海道支店	北海道札幌市	東北支店	宮城県仙台市
		南関東支店	神奈川県横浜市	甲信支店	山梨県甲府市
		東海支店	愛知県名古屋市	関西支店	大阪府大阪市
		四国支店	香川県高松市	中国支店	広島県広島市
		九州支店	福岡県福岡市	他6支店	
	営業所	新潟営業所（新潟県新潟市）他20営業所			

子会社	シーキューブ株式会社（本社）	愛知県名古屋市
	西部電気工業株式会社（本社）	福岡県福岡市
	日本電通株式会社（本社）	大阪府大阪市
	株式会社エクシオテック（本社）	東京都大田区
	大和電設工業株式会社（本社）	宮城県仙台市
	アイコムシステック株式会社（本社）	東京都港区
	DeClout Limited（本社）	シンガポール
	Beaqon Pte. Ltd.（本社）	シンガポール

(8) 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

区分	従業員数	前期末比増減
	名	名
当社グループの状況	13,151	増4,820
	名	名
当社の状況	3,804	増55

2. 会社の株式に関する事項 （2019年３月31日現在）

(1) **発行可能株式総数**　300,000,000株

(2) **発行済株式の総数**　117,812,419株（うち自己株式 5,201,053株）

(3) **株主数**　19,734名（前期末比 9,258名増）

(4) **大株主**

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	15,550	13.81
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	6,934	6.16
協和エクシオ従業員持株会	4,037	3.59
BBH FOR MATTHEWS JAPAN FUND	3,606	3.20
住友生命保険相互会社	2,296	2.04
住友不動産株式会社	2,081	1.85
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社・三井住友信託退給口	1,834	1.63
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口５）	1,721	1.53
JP MORGAN CHASE BANK 385151	1,608	1.43
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（三井住友信託銀行再信託分・住友電気工業株式会社退職給付信託口）	1,500	1.33

(注)　当社は、自己株式を5,201千株保有しておりますが、上記の表には含めておりません。
また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (2019年３月31日現在)

氏　　名	地　位　及　び　担　当	重要な兼職の状況
小　園　文　典	代表取締役社長	
舩　橋　哲　也 ※	代表取締役副社長	
太　田　　勉	代表取締役専務執行役員 グループ事業推進部長	エクシオ物流サービス株式会社 代表取締役社長
松　坂　吉　章	取締役専務執行役員 経営企画部長	
戸　谷　典　嗣	取締役専務執行役員 西日本本社代表　兼　関西支店長	
大　坪　康　郎	取締役常務執行役員 ICTソリューション事業本部長	
黒　澤　友　博	取締役常務執行役員 ドコモ事業本部長	
光　山　由　一	取締役常務執行役員 通信ビジネス事業本部長	
作　山　裕　樹	取締役	株式会社エクシオテック 代表取締役社長
橋　本　　渉 ＊	取締役	シーキューブ株式会社 代表取締役社長
熊　本　敏　彦 ＊	取締役	西部電気工業株式会社 代表取締役社長
上　　敏　郎 ＊	取締役	日本電通株式会社 代表取締役会長兼社長
北　井　久美子	取締役	勝どき法律事務所弁護士 東京都公安委員会委員 宝ホールディングス株式会社監査役 三井住友建設株式会社取締役
金　澤　一　輝	取締役	
小　原　靖　史 ※	取締役	

氏　　名	地　位　及　び　担　当	重要な兼職の状況
渡　邉　晴　彦	常勤監査役	シーキューブ株式会社 監査役
滝　澤　芳　春	常勤監査役	株式会社エクシオテック 監査役
目　黒　高　三	監査役	目黒会計事務所公認会計士
荒　牧　知　子※	監査役	荒牧公認会計士事務所所長 サコス株式会社監査役 独立行政法人郵便貯金・ 簡易生命保険管理機構 有識者会議委員

（注）1. 当社の役員は2019年３月31日現在、取締役15名、監査役4名の計19名であり、そのうち17名が男性、２名が女性で構成されております。
2. 上記※印の取締役及び監査役は、2018年６月22日開催の第64回定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。
3. 上記＊印の取締役は、2018年６月22日開催の第64回定時株主総会において新たに選任され、2018年10月１日に就任いたしました。
4. 取締役北井久美子、同金澤一輝、同小原靖史は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
5. 監査役目黒高三、同荒牧知子は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
6. 監査役山田晴彦は、2018年６月22日開催の第64回定時株主総会終結の時をもって辞任いたしました。
7. 監査役目黒高三、同荒牧知子は、公認会計士としての財務及び会計に関する豊富な経験と専門知識を有するものであります。
8. 取締役北井久美子、同金澤一輝、同小原靖史、監査役目黒高三、同荒牧知子は、株式会社東京証券取引所及び当社の定めに基づく独立役員であります。
9. 当事業年度中における取締役及び監査役の地位、担当及び重要な兼職の異動は以下のとおりであります。

氏　　名	異　　動　　前	異　　動　　後	異動 年月日
渡　邉　晴　彦	常勤監査役 株式会社エクシオテック監査役	常勤監査役	2018年 6月15日
滝　澤　芳　春	常勤監査役	常勤監査役 株式会社エクシオテック監査役	2018年 6月15日

氏　　名	異　　動　　前	異　　動　　後	異動 年月日
大　坪　康　郎	取締役常務執行役員 ICTソリューション事業本部長　兼 同事業本部プロデュース本部長　兼 同事業本部ソリューション推進本部長	取締役常務執行役員 ICTソリューション事業本部長	2018年 7月1日
渡　邉　晴　彦	常勤監査役	常勤監査役 シーキューブ株式会社監査役	2018年 10月29日
太　田　　勉	代表取締役専務執行役員 グループ事業推進部長	代表取締役専務執行役員 グループ事業推進部長 エクシオ物流サービス株式会社 代表取締役社長	2019年 3月6日

(2) 取締役及び監査役の報酬等

① 当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	支　給　人　数	報　酬　等　の　総　額
取　　締　　役 （うち社外取締役）	11名 （3名）	326百万円 （25百万円）
監　　査　　役 （うち社外監査役）	5名 （3名）	55百万円 （15百万円）

（注）1. 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 上記には、2018年6月22日開催の第64回定時株主総会終結の時をもって辞任した社外監査役1名を含めております。
3. 上記には、無報酬の取締役4名を含めておりません。
4. 取締役に対する報酬等の限度額は、2009年6月23日開催の第55回定時株主総会において、年額350百万円以内に加え、株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権による報酬年額50百万円以内とご承認いただいております。また、2013年6月21日開催の第59回定時株主総会において、上記各報酬額とは別枠で、ストックオプションとしての新株予約権による報酬年額20百万円以内とご承認いただいております。
5. 監査役に対する報酬等の限度額は、2009年6月23日開催の第55回定時株主総会において、年額80百万円以内とご承認いただいております。
6. 上記報酬等の額にはストックオプションによる報酬額及び取締役賞与支給見込額を含めております。

② **報酬等の内容の決定に関する方針**

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関しては、企業価値の増大に寄与し、短期及び中長期の業績向上に対するインセンティブが有効に機能すること、また、情報通信ネットワーク構築のリーディングカンパニーとして、優秀な人材が確保できる水準であることを基本方針としております。その報酬総額は株主総会の決議により定められた報酬等上限枠の範囲内において決定しております。取締役の報酬は基本報酬・賞与・ストックオプションで構成され、その具体的内容は以下のとおりであります。基本報酬は、役位に応じた固定報酬とし、経営環境・世間水準を考慮して適正な水準で設定しております。賞与は、当事業年度の連結利益による業績連動を基本として、経営環境等を総合的に勘案して決定しております。ストックオプションは、企業価値向上への意欲を一層高めるため、中長期インセンティブとして役位に応じて付与しております。社外取締役及び監査役の報酬は、業務執行から独立した立場であることから、固定の基本報酬のみとしております。

上記の取締役報酬の構成は、本総会においてご承認を得られることを条件として、新制度の導入により改定を予定しております。

③ **責任限定契約の内容の概要**

当社は各社外取締役及び各監査役と会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

氏　　名	地　　位	重　要　な　兼　職　の　状　況
北　井　久美子	社外取締役	勝どき法律事務所弁護士 東京都公安委員会委員 宝ホールディングス株式会社監査役 三井住友建設株式会社取締役
目　黒　高　三	社外監査役	目黒会計事務所公認会計士
荒　牧　知　子	社外監査役	荒牧公認会計士事務所所長 サコス株式会社監査役 独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構有識者会議委員

（注）　当社と社外役員の兼職先との間に特別の利害関係はありません。

② 社外役員の当事業年度における主な活動状況

氏　　名	主　な　活　動　状　況
北　井　久美子 （社外取締役）	当事業年度開催の取締役会15回中14回に出席し、弁護士や中央省庁等の要職を歴任した豊富な経験と幅広い識見から、取締役会の決定の妥当性・適正性を確保するための助言及び提言を積極的に行っております。
金　澤　一　輝 （社外取締役）	当事業年度開催の取締役会15回中15回に出席し、他業種、他業界の役員として企業経営に携わった豊富な経験と幅広い識見から、取締役会の決定の妥当性・適正性を確保するための助言及び提言を積極的に行っております。
小　原　靖　史 （社外取締役）	当社取締役就任後、当事業年度開催の取締役会11回中11回に出席し、他業種、他業界の役員として企業経営に携わった豊富な経験と幅広い識見から、取締役会の決定の妥当性・適正性を確保するための助言及び提言を積極的に行っております。
目　黒　高　三 （社外監査役）	当事業年度開催の取締役会15回中15回に、監査役会16回中16回に出席し、また各部門及び子会社の業務執行状況について聴取し、これらの場において公認会計士としての財務及び会計に関する豊富な経験と専門知識を踏まえた発言を行っております。
荒　牧　知　子 （社外監査役）	当社監査役就任後、当事業年度開催の取締役会11回中10回に、監査役会11回中10回に出席し、また各部門及び子会社の業務執行状況について聴取し、これらの場において公認会計士としての財務及び会計に関する豊富な経験と専門知識を踏まえた発言を行っております。

（注）　上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び定款の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が２回ありました。

4. 会計監査人の状況

⑴ 会計監査人の名称

清陽監査法人

⑵ 報酬等の額及び当該報酬等について監査役会が同意をした理由

① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法第２条第１項の業務に係る報酬等の額　50百万円

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

71百万円

③ 会計監査人の報酬等の額について監査役会が同意した理由

当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第１項の同意を行っております。

（注）1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の重要な子会社のうち、シーキューブ株式会社、西部電気工業株式会社、日本電通株式会社、DeClout Limited、Beaqon Pte. Ltd.は当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

⑶ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第１項各号に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任し、解任後最初に招集される株主総会で解任したこととその理由を報告いたします。また、会計監査人の適格性及び独立性を害する事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められた場合、監査役会の決定により、会計監査人の解任又は不再任を株主総会に提案いたします。

連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**241,708**	**流動負債**	**114,406**
現金預金	41,805	支払手形・工事未払金	59,265
受取手形・完成工事未収入金	156,361	短期借入金	13,069
有価証券	895	未払法人税等	7,498
未成工事支出金等	38,401	未成工事受入金	5,487
その他	4,403	賞与引当金	3,744
貸倒引当金	△158	役員賞与引当金	420
		完成工事補償引当金	86
		工事損失引当金	344
		その他	24,489
固定資産	**174,774**	**固定負債**	**34,265**
有形固定資産	**97,955**	社債	10,000
建物・構築物	31,603	長期借入金	4,659
機械・運搬具工具器具備品	8,738	繰延税金負債	6,965
土地	55,403	役員退職慰労引当金	604
その他	2,209	退職給付に係る負債	9,283
		その他	2,753
		負債合計	**148,671**
無形固定資産	**14,762**	(純資産の部)	
のれん	10,259	**株主資本**	**252,870**
その他	4,502	**資本金**	**6,888**
		資本剰余金	**47,868**
		利益剰余金	**204,647**
投資その他の資産	**62,056**	**自己株式**	**△6,534**
投資有価証券	37,917	**その他の包括利益累計額**	**11,026**
退職給付に係る資産	16,283	**その他有価証券評価差額金**	**4,603**
その他	8,341	**為替換算調整勘定**	**△65**
貸倒引当金	△485	**退職給付に係る調整累計額**	**6,488**
		新株予約権	**355**
		非支配株主持分	**3,559**
		純資産合計	**267,811**
資産合計	**416,483**	**負債純資産合計**	**416,483**

(注)　記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
完成工事高		**423,727**
完成工事原価		**365,389**
完成工事総利益		**58,337**
販売費及び一般管理費		**26,620**
営業利益		**31,716**
営業外収益		**2,468**
受取利息	16	
受取配当金	537	
受取地代家賃	295	
固定資産売却益	592	
段階取得に係る差益	346	
その他	679	
営業外費用		**753**
支払利息	48	
減損損失	135	
固定資産除却損	118	
投資有価証券評価損	106	
その他	344	
経常利益		**33,431**
特別利益		**18,313**
負ののれん発生益	18,313	
特別損失		**126**
のれん償却額	126	
税金等調整前当期純利益		**51,617**
法人税、住民税及び事業税		**11,943**
法人税等調整額		**△658**
当期純利益		**40,333**
非支配株主に帰属する当期純利益		**113**
親会社株主に帰属する当期純利益		**40,219**

(注)　記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	**6,888**	**8,098**	**169,883**	**△23,187**	**161,682**
当期変動額					
剰余金の配当			△5,433		△5,433
親会社株主に帰属する当期純利益			40,219		40,219
自己株式の取得				△3,015	△3,015
自己株式の処分		123		277	400
株式交換による変動額		39,639		19,862	59,502
連結子会社の増加による自己株式の増加				△1,157	△1,157
連結範囲の変動			△21		△21
連結子会社株式の追加取得による持分の増減		7			7
信託による自社の株式譲渡				685	685
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					－
当期変動額合計	**－**	**39,770**	**34,764**	**16,653**	**91,187**
当期末残高	**6,888**	**47,868**	**204,647**	**△6,534**	**252,870**

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	**5,198**	**11**	**8,681**	**13,891**	**285**	**242**	**176,101**
当期変動額							
剰余金の配当							△5,433
親会社株主に帰属する当期純利益							40,219
自己株式の取得							△3,015
自己株式の処分							400
株式交換による変動額							59,502
連結子会社の増加による自己株式の増加							△1,157
連結範囲の変動							△21
連結子会社株式の追加取得による持分の増減							7
信託による自社の株式譲渡							685
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△594	△76	△2,193	△2,865	70	3,317	522
当期変動額合計	**△594**	**△76**	**△2,193**	**△2,865**	**70**	**3,317**	**91,710**
当期末残高	**4,603**	**△65**	**6,488**	**11,026**	**355**	**3,559**	**267,811**

(注)　記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (2019年３月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**138,390**	**流動負債**	**98,260**
現金預金	14,563	工事未払金	43,995
受取手形	314	短期借入金	4,000
完成工事未収入金	89,485	リース債務	62
未成工事支出金	20,706	未払金	1,471
短期貸付金	9,755	未払費用	8,094
その他	3,564	未払法人税等	3,305
		未成工事受入金	3,359
固定資産	**169,506**	預り金	32,011
有形固定資産	**50,974**	完成工事補償引当金	74
建物・構築物	16,966	工事損失引当金	264
機械・運搬具	3,231	その他	1,621
工具器具・備品	773	**固定負債**	**11,646**
土地	29,859	社債	10,000
リース資産	115	リース債務	69
建設仮勘定	28	繰延税金負債	943
		資産除去債務	562
無形固定資産	**2,670**	その他	70
ソフトウエア	2,565	**負債合計**	**109,906**
その他	105	(純資産の部)	
		株主資本	**192,771**
投資その他の資産	**115,861**	**資本金**	**6,888**
投資有価証券	16,199	**資本剰余金**	**48,355**
関係会社株式	92,256	資本準備金	5,761
破産更生債権等	55	その他資本剰余金	42,593
長期前払費用	28	**利益剰余金**	**144,061**
前払年金費用	6,360	利益準備金	1,547
その他	1,016	その他利益剰余金	142,514
貸倒引当金	△55	固定資産圧縮積立金	2,361
		固定資産圧縮特別勘定積立金	318
		別途積立金	74,600
		繰越利益剰余金	65,234
		自己株式	**△6,534**
		評価・換算差額等	**4,863**
		その他有価証券評価差額金	**4,863**
		新株予約権	**355**
		純資産合計	**197,990**
資産合計	**307,897**	**負債純資産合計**	**307,897**

(注)　記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損益計算書（2018年４月１日から2019年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
完成工事高		**279,060**
完成工事原価		**247,449**
完成工事総利益		**31,611**
販売費及び一般管理費		**13,492**
営業利益		**18,119**
営業外収益		**9,068**
受取利息及び配当金	7,668	
受取地代家賃	489	
その他	911	
営業外費用		**822**
支払利息	22	
投資有価証券評価損	96	
関係会社株式評価損	290	
賃貸費用	129	
固定資産除却損	95	
その他	188	
経常利益		**26,365**
特別損失		**363**
子会社支援損	363	
税引前当期純利益		**26,002**
法人税、住民税及び事業税		**5,974**
法人税等調整額		**129**
当期純利益		**19,897**

（注）　記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本									
		資本剰余金			利益剰余金					
						その他利益剰余金				
	資本金	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	**6,888**	**5,761**	**2,830**	**8,592**	**1,547**	**2,362**	**－**	**74,600**	**51,087**	**129,597**
当期変動額										
剰余金の配当									△5,433	△5,433
固定資産圧縮積立金の取崩						△0			0	－
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立							318		△318	－
当期純利益									19,897	19,897
自己株式の取得										
自己株式の処分			123	123						
株式交換による変動額			39,639	39,639						
現物配当による増加										
信託による自社の株式譲渡										
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	**－**	**－**	**39,762**	**39,762**	**－**	**△0**	**318**	**－**	**14,146**	**14,464**
当期末残高	**6,888**	**5,761**	**42,593**	**48,355**	**1,547**	**2,361**	**318**	**74,600**	**65,234**	**144,061**

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	**△23,187**	**121,890**	**4,495**	**4,495**	**285**	**126,671**
当期変動額						
剰余金の配当		△5,433				△5,433
固定資産圧縮積立金の取崩		－				－
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立		－				－
当期純利益		19,897				19,897
自己株式の取得	△3,015	△3,015				△3,015
自己株式の処分	277	400				400
株式交換による変動額	19,862	59,502				59,502
現物配当による増加	△1,157	△1,157				△1,157
信託による自社の株式譲渡	685	685				685
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			367	367	70	438
当期変動額合計	**16,653**	**70,880**	**367**	**367**	**70**	**71,319**
当期末残高	**△6,534**	**192,771**	**4,863**	**4,863**	**355**	**197,990**

(注)　記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

2019年５月14日

株式会社協和エクシオ
　取締役会　御中

清陽監査法人
指定社員 業務執行社員　公認会計士　淺井万富　㊞
指定社員 業務執行社員　公認会計士　光成卓郎　㊞
指定社員 業務執行社員　公認会計士　石尾　仁　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社協和エクシオの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社協和エクシオ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

2019年５月14日

株式会社協和エクシオ
　取締役会　御中

清陽監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	淺井万富	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	光成卓郎	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	石尾　仁	㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社協和エクシオの2018年4月1日から2019年3月31日までの第65期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書（謄本）

監　査　報　告　書

当監査役会は、2018年４月１日から2019年３月31日までの第65期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1.　監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1)　監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2)　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社の業務及び財産の状況を調査いたしました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

⑴ 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵ 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 清陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶ 連結計算書類の監査結果

会計監査人 清陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年５月17日

株式会社協和エクシオ　監査役会

常勤監査役　渡　邉　晴　彦　㊞
常勤監査役　滝　澤　芳　春　㊞
社外監査役　目　黒　高　三　㊞
社外監査役　荒　牧　知　子　㊞

以　上

株主総会 会場ご案内図

会場

協和エクシオ　本社3階会議室

東京都渋谷区渋谷三丁目29番20号　電話(03) 5778－1112（株式会社協和エクシオ 総務部）



交通

① JR（湘南新宿ライン・埼京線）　「渋谷駅」新南口（埼京線ホーム）より 徒歩1分

② 東京メトロ（半蔵門線・副都心線）／東急（東横線・田園都市線）　「渋谷駅」16b番出口 より 徒歩5分

③ JR（山手線）／東京メトロ（銀座線）／京王（井の頭線）　「渋谷駅」東口 より 徒歩8分

株主総会にご出席の株主の皆様へ

1. 当日は会場周辺道路及び近隣駐車場の混雑が予想され、かつ当社として駐車場の準備をいたしておりませんので お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。
2. 当日の受付開始時刻は午前9時を予定しております。
3. 現在、渋谷駅周辺では土地区画整理事業が実施されており、ご案内図と株主総会当日の状況が異なる場合がございますので、ご注意ください。
   なお、JRをご利用される場合は、新南口改札からのアクセスが便利です。
4. 本年より、株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。

FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C013080

VEGETABLE OIL INK

UD FONT 見やすいユニバーサルデザイン フォントを採用しています。